



29 諏監第32号
平成30年3月26日

諏訪市長 金子 ゆかり 様
諏訪市議会 議長 金子 喜彦 様

諏訪市監査委員 中澤 芳雄

諏訪市監査委員 宮下 和昭

平成29年度工事現地監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第5項の規定により、別紙のとおり工事現地監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第5項の規定による臨時監査

2 監査の実施機関及び対象とした工事の名称

期 日	監査の対象とした工事の名称
2月14日(水)	防災・安全交付金事業 三之丸橋改修工事

※技術調査委託期間 平成30年1月11日(木)～2月28日(水)

3 監査の目的

監査の対象とした工事の計画、設計、積算、入札、契約、施工監理、施行監督、施工状況、安全管理、工程などの各段階における実施態様が適正であるかについて、実地に検分することを目的とした。

4 監査の方法

技術調査業務委託契約を締結した(協)総合技術士連合より技術士の派遣を求め、監査委員による現場での実査、立会、確認に、当該技術士が同行し、監査対象工事の計画、設計、積算、入札、契約、施工監理、施行監督、施工状況、安全管理、工程などの各段階における技術的事項の実施態様について、専門的見地からの意見及び調査結果報告書提出を求めた上で、総合的な判断を加え、監査を実施した。

5 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見) 中澤 芳雄

諏訪市監査委員(議選) 宮下 和昭

6 派遣技術士の氏名等

協同組合 総合技術士連合
技術士(建設部門) 田窪 厚志

7 監査の結果

工事現地監査を実施した結果、工事関係書類は良好に整備されていた。工事施工状況については、概ね順調に工事が進捗しているものと認めた。

8 監査意見

監査における意見については以下のとおりである。

(1) 監査の対象とした工事の概要

- ・工事場所 諏訪市 高島 地内
- ・工事概要
＜橋梁修繕工＞ 上部工(角形鋼管床版橋) L=13.3m W=6.7m
下部工補修工 N=2 基

一[橋梁諸元]一

竣工年	1933年(昭和8年)	供用年	85年
適用示方書	2012年(平成24年) 道路橋示方書		
橋長	13.3m		
活荷重	A 活荷重		
有効幅員	1.0(路肩)+3.5(車道)+1.0(路肩)=5.5m		
上部工型式	単純角形鋼管床版橋(角太橋)		
下部工型式	重力式橋台(木杭基礎)(既設利用)		
交差物件	一級河川 上川 (派川 中門川)		

- ・設計 (株)長野技研
- ・管理者 (公財)長野県建設技術センター
- ・工事請負業者及び請負金額(税込)
(株)大同建設
〔一般競争入札(7社)による〕請負金額 52,380,000円
- ・工事監督員 建設課 工事係 長谷 亮祐
- ・工事進捗率 70.0%(2月14日現在)

(2) 各段階において留意等が望まれる事項

I 工事着工前における事項

① 計画について

当該対象工事の三之丸橋は、1933年(昭和8年)に高島城と上諏訪駅を結ぶ一方通行の市道1-95号線、一級河川中門川に架橋され、築造から85年経過した橋長13m、有効幅員5.5mの単純RC橋である。

一級河川中門川については河川整備計画が策定されているため、現況橋をできるだけ生かす方針としている。さらに、人家が密集しており、十分な作業ヤードが確保できないなどの施工の制約条件もあり、結果として、上部工架け替えとし、単純角形鋼管床版橋を採用している。

② 設計について

設計にあたっては橋梁の上部工の形式について比較検討を行っている。

形式の選定としては、経済性、施工性等の総合評価として優位な単純角形鋼管床版橋(角太橋)を選定している。

③ 積算について

積算業務は、長野県の積算ソフトを使っており、委託設計者から出された数

量を市の担当者が検算チェックし、その後上席者に上げており、特に問題になる点はなかった。単価根拠としては、建設物価等の価格に加えて、必要なものは3社以上から見積もりを取り査定を行っている。

現場管理費、一般管理費、共通仮設費の率分は土木工事標準積算基準の算定式に従って計算されていた。

④ 契約について

本工事は、契約規定に基づき7社による指名競争入札を行っている。

契約書類としては、入札結果、工事請負契約書、前払い・履行保証、現場代理人・主任技術者届、建設業許可票、労災保険成立証明書、建設業退職金共済掛金収納書届等が整備されて、適正な契約手続がなされていた。

II 工事着工後における事項

① 施工管理について

施工計画書は、現場工事の重要なよりどころとなるものであるが、その作成に当たっては、工程、安全、品質、施工、環境等項目別に丁寧に整理し記述されており、その内容も適切であった。

② 監督について

監督は市の担当者により直接実施されている。現場代理人との打合せは頻繁に実施され、毎週、実施工程表の提出を求めるなど監督は十分行われていることを確認した。

III 工事施工状況について

① 現場施工状況について

現場監査時に桁の仮設は終わっていたが、手順通り行っていて、写真と現地で視認する限り良好であった。

② 安全管理について

現場内に施工体制図、安全表示、連絡体制網図等を所定の形式で的確に掲示されていることを確認した。施工体系図については、一部名称が安全衛生法とそぐわない部分があったので、訂正をされたい。

標識看板類は整理されていたが、できれば資格者名の表示もされたい。

入場口にはガードマンを配置しており、通行人の安全に配慮されていた。

③ 工程について

今回の工事は、河川内工事のため工期が渇水期に限定されており、厳密な工程管理が必要であると思料する。工事の進捗状況については、予定より2週間ほど遅れるとのことであるが、3月末には終了可能と判断した。

(3) まとめ

今次監査対象の三之丸橋改修工事は、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、この中で当該三之丸橋は、平成24年の点検・診断の結果、床版の劣化状況が著しく、床版コンクリ

ートの剥離により鉄筋が露出・破断し、RC構造の強度低下が著しく、上部工の修理が困難と判断するに至っている。

その後、平成26年予備設計、平成28年詳細設計、今年度上部工架け替えへと事業を進めてきている。当該工事を対象として監査を実施した。

当該監査は、設計・契約・施工監理・監督等の各段階における技術的事項について注目する中、施工状況は良好で適正な施工ができていると判断した。設計については、本橋の点検、調査を踏まえ設計基準書に基づき適正に設計されていた。工事の計画・設計の準備段階においては、施工体系図、標識看板類等技術士から提言のあった事項について、今後計画される改修工事等を行う際に考慮されることが望まれる。また、工事の発注時期についても、当市の気象条件等を視野に入れ、前倒しが可能か検討されたい。寒い時期の工事作業にあたり、作業従事者の健康管理や安全環境等を整えて作業されたい。

現場の施工状況については、掲示物が適切に設置され、工事の状況に合わせて適宜作業所の安全に配慮した管理が行なわれていることを確認した。工事関係書類については、適正であり丁寧に整備がされていた。

施工業者と発注者が連携し安全管理に十分留意され、竣工に向け進捗されたい。また、引き続き橋梁の長寿命化に向けて維持管理に努められたい。